

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回 本庄市図書館協議会
開催日時	令和3年7月30日(金) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午前</span> ・午後 10時30分から 午前・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午後</span> 0時00分まで
開催場所	図書館本館 2階会議室
出席者	図書館協議会 永尾路子委員 西田真吾委員 都丸幸子委員 宮塚智子委員 田邊晶子委員 安村奈央委員 図師喜恵委員 (事務局：図書館) 落合吉昭館長、竹田祥子副館長、木村章寿専門員
欠席者	(欠席) 中田守委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. あいさつ 4. 委員長・副委員長の選出について 5. 議事 (1) 令和2年度図書館事業報告について (2) 令和3年度図書館事業計画について 6. その他
配付資料	各委員に配布
その他特記事項	
主管課	図書館

## 会 議 の 経 過

発言者	発言内容・決定事項等
	竹田副館長の進行で開会

様 式

<p>1. 開会</p>	<p>本会議は本庄市立図書館協議会会議規則第5条に基づき公開といたします。  「本庄市立図書館協議会会議規則」につきましては、お手元に資料1としてお渡ししてございます。  なお、本会議の会議録作成のため、録音をさせていただいております。よろしくお願いたします。  また、同規則第6条の規定により、本協議会の開催について 市のホームページで公表し、協議会の傍聴について定員数5名としてご案内しましたが、本日は傍聴の希望がございませんので、このまま進行いたします。</p>
<p>2. 委嘱状交付</p>	<p>本庄市図書館協議会委員の委嘱状交付式を行います。任期は令和3年5月1日から令和5年4月30日の2年間となります。  (図書館長より委嘱状交付)</p> <p>各委員及び事務局の自己紹介  以上で委嘱状交付式を終了</p>
<p>3. あいさつ</p>	<p>それでは、ただいまより令和3年度第1回図書館協議会を開会いたします。  館長あいさつ (略)</p>
<p>4. 委員長、副委員長の選出</p>	<p>図書館協議会規則第2条の規定には「協議会に委員長1人及び副委員長1人を置き、委員のうちからこれを互選する。」とございます。今回は、委嘱されて最初の協議会となるため、改めて委員長並びに副委員長を選任させていただきます。</p> <p>委員長選出まで館長が会議を進めます。</p> <p>それでは、委員長の選出を行います。委員長に立候補もしくは推薦いただく方はいらっしゃいますか。</p>
<p>都丸委員</p>	<p>永尾委員に引き続き委員長お願いしたいとの発言。</p>
<p>落合館長</p>	<p>永尾委員との推薦がありましたが、ご本人、委員の皆様ご賛同いただけますか。  (全委員異議なし)  委員長は、永尾委員にお願いいたします。(拍手承認)</p>
<p>落合館長</p>	<p>続いて副委員長の選任に移ります。</p>
<p>都丸委員</p>	<p>昨年度と同じく田邊委員を推薦します。</p>

様 式

<p>落合館長</p>	<p>ご本人も了解いただきましたので、田邊委員でお願いいたします。 (拍手承認)</p> <p>委員長、副委員長は委員長席、副委員長席へ移動し、議事をお願いいたします。 (移動後、委員長、副委員長あいさつ)</p>
<p>5. 議事 永尾委員長</p>	<p>それでは規則に基づき、議事の進行をさせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議録につきましては、本庄市立図書館協議会内規により、委員長が署名するとありますので、私が署名するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の発声)</p> <p>ありがとうございます。それでは事務局が作成します会議録については後ほど、私が確認をいたします。</p> <p>続きまして、本協議会の会議録の公表につきましては、協議会規則の第10条に基づき、議決により非公開とした部分を除いた上で、市のホームページにより公表することになります。また、会議録における発言者の氏名につきましては、名字のみ公表となりますので、ご承知おきください。</p> <p>それでは、当協議会が開会に必要な定数に足りているかを事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (竹田)</p>	<p>事務局からご報告申し上げます。「図書館協議会規則第4条」におきまして、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。」と規定しております。本日、8名中7名の出席をいただきましたので開催条件を満たしていることをご報告いたします。</p>
<p>永尾委員長</p>	<p>事務局からの報告のとおり、本日の会議は成立いたしました。 次に本日の配布資料の確認を事務局からお願いします。</p>
<p>事務局 (竹田)</p>	<p>お手元の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>資料1 本庄市立図書館協議会会議規則 資料2 令和2年度事業報告 資料3 令和3年度事業計画</p> <p>参考資料といたしまして、令和2年度「窓口サービスに係るアンケート調査」結果報告(図書館本館)</p> <p>以上でございます。</p>
<p>永尾委員長</p>	<p>それでは、議事に入ります。関連のある議事については、合わせて審議したいと思います。</p> <p>議事(1) 令和2年度図書館事業報告について及び(2) 令和3年度図書館事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (落合館長)</p>	<p>(資料2を説明)</p>

それでは、事務局からご説明いたします。まず、令和2年度の事業報告を行います。

【参考】緊急事態宣言が4月7日に発令され、本庄市立図書館におきましては、他の公共施設と合わせ4月6日から6月1日まで休館措置を取りました。その間、小学校では休校措置がありましたが、お子さんをお預かりしている学校には団体貸し出しを継続しておりました。

令和2年6月2日(火)から、本館の一部機能を再開。本の貸し借りに限定し、入館時間も30分以内としてマスクの着用・手指消毒・入館票の記入をお願いしながら開館いたしました。

児玉分館は6月16日(火)より再開いたしました。本館もコピーサービスや利用時間を1時間にするなど利用を徐々に拡大いたしました。

7月1日から読書室やインターネット端末の使用を再開し、8月1日から本館3階の多世代交流室の利用、分館の利用時間を1時間とするなど利用を拡大いたしました。

また、夏休みの工作教室や上映会も開催いたしました。9月には移動図書館、9月下旬にはおはなし会や読書講座も再開しております。

児玉分館はワンフロアになっているため、読書室と通常の利用者との三密が避け難い構造のため、状況を見極めながら利用制限を解除して参りました。

国や県の「図書館ガイドライン」や埼玉県の「彩の国あたらしい生活様式」を基本に様々な対策を講じております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じ、館内の利用時間や収容人数など、様々に制限を設け、イベントの実施も今まで通りとはいかず試行錯誤を重ねた一年となりました。

参加人数については、例年との対比し難いことをご理解願います。

続きまして令和3年度の事業計画についてご説明いたします。

(資料3にもとづき説明)

永尾委員長

ただいま事務局より、令和2年度図書館事業報告と令和3年度事業計画について説明がありましたが、質問がありましたら挙手をお願いいたします。

様式

永尾委員長	(委員から質問なし) 質問がないようですのでこれで今回の議事は終了いたします。委員の皆様、円滑な議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。事務局に進行を返します。
事務局(竹田)	永尾委員長ありがとうございました。 これにて協議会の議事は終了いたします。
その他	次に、次第の「6. その他」になります。事務局からご報告いたします。 (参考資料等の説明)
閉会	閉会后、事務局と委員で若干の意見交換を行い終了。

令和 3 年 10 月 / 日

本庄市立図書館協議会委員長

永尾路子